

令和5年第1回竜王町議会定例会（第1号）

令和5年2月27日

午後1時00分開会

於 議 場

**1 議 事 日 程（第1日）**

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議第 2号 竜王町個人情報保護に関する法律施行条例
- 日程第 4 議第 3号 竜王町個人情報保護審査会条例
- 日程第 5 議第 4号 竜王町情報公開条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議第 5号 竜王町職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の  
条例
- 日程第 7 議第 6号 竜王町手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議第 7号 竜王町放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する  
基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議第 8号 竜王町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議第 9号 竜王町道路占用料徴収条例および竜王町法定外公共物管理  
条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議第10号 令和4年度竜王町一般会計補正予算（第9号）
- 日程第12 議第11号 令和4年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）  
補正予算（第4号）
- 日程第13 議第12号 令和4年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）  
補正予算（第3号）
- 日程第14 議第13号 令和4年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第15 議第14号 令和4年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第16 議第15号 令和4年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1  
号）
- 日程第17 議第16号 令和4年度竜王町水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第18 議第17号 令和4年度竜王町下水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第19 議第18号 令和5年度竜王町一般会計予算
- 日程第20 議第19号 令和5年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）  
予算

- 日程第 2 1 議第 2 0 号 令和 5 年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）  
予算
- 日程第 2 2 議第 2 1 号 令和 5 年度竜王町学校給食事業特別会計予算
- 日程第 2 3 議第 2 2 号 令和 5 年度竜王町介護保険特別会計予算
- 日程第 2 4 議第 2 3 号 令和 5 年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 2 5 議第 2 4 号 令和 5 年度竜王町水道事業会計予算
- 日程第 2 6 議第 2 5 号 令和 5 年度竜王町下水道事業会計予算
- 日程第 2 7 議員派遣について

## 2 会議に出席した議員（12名）

1番	澤田満夫	2番	中村匡希
3番	福田優三	4番	鎌田勝治
5番	橘せつ子	6番	尾川幸左衛門
7番	大前セツ子	8番	磯部俊男
9番	小西久次	10番	森島芳男
11番	岡山富男	12番	貴多正幸

## 3 会議に欠席した議員（なし）

## 4 会議録署名議員

2番	中村匡希	3番	福田優三
----	------	----	------

## 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田秀治	教育委員会教育長	甲津和寿
副町長	杼木栄司	総務主監	凶司明德
住民福祉主監兼 住民課長	川嶋正明	産業建設主監	井口清幸
会計管理者	寺本育美	総務課長	寺嶋要
未来創造課長	谷大太	中心核整備課長	森徳男
税務課長	中島孝之	生活安全課長	富田尚弘
福祉課長	中原江理	健康推進課長	西村忠晃
自立支援課長	野村博嗣	農業振興課長	富家和典
商工観光課長	岩田宏之	建設計画課長	市岡忠司
上下水道課長	森岡道友	教育次長兼 生涯学習課長	知禿雅仁
教育総務課長	町田啓司	学校教育課長	岡崎吉隆

## 6 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	小森久美子	書記	井村奈緒美
--------	-------	----	-------

開会 午後1時00分

**○議長（貴多正幸）** 皆さん、こんにちは。本来ですと、開会に先立ち、町民憲章の唱和をるところですが、新型コロナウイルス感染症対策の関係で割愛させていただきます。

ただいまの出席議員数は12人であります。よって、定足数に達していますので、これより令和5年第1回竜王町議会定例会を開会いたします。

会議に入ります前に、町長より発言の申出がありますので、これを認めることにいたします。

西田町長。

**○町長（西田秀治）** 皆さん、こんにちは。令和5年竜王町議会第1回定例会の開会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

本日、定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私何かと御多用の中、御出席をいただき厚く御礼を申し上げます。

まもなく3月に入り、暖かな日差しの中に春の兆しが感じられるようになってまいります。

さて、本定例会では、令和5年度当初予算案を上程させていただきます。一般会計におきましては、総額が過去最高の71億800万円であり、「町制70周年の節目に向けた積極投資予算」と位置づけております。「明るく元気で活力あふれる強いまち竜王町」、「次世代に誇れるまち竜王町」づくりを柱とし、第六次総合計画で定めた10年後のあるべき姿、「若者も暮らしたい 希望かなえる輝竜の郷 ～心弾む 新時代へのチャレンジ～」の実現に向け、「交流・文教ゾーン」の整備や竜王小学校の実施設設計などの中心核整備を最優先事項として、重点的かつ着実に推進するとともに、令和7年の国スポ開催に係る総合運動公園の整備やスポーツクライミングの普及促進、また、子育て支援等を目的とした通学定期補助及び夜間特別便、並びに小・中学生の医療費無償化を引き続き行うことで、町民の皆様の経済的負担の軽減を図ってまいります。

あわせて、去る1月12日に、竜王町が滋賀県内で初めて「バイオマス産業都市」に選定されましたことに伴い、今後においては、家畜排せつ物や木質バイオマスなどの町内に存在する多様なバイオマスを活用し、竜王町バイオマス産業都市構想に基づく耕・畜・工の連携によるバイオマス資源の地域内循環の実現を目指してまいります。

最後になりますが、本定例会に提案申し上げます案件につきまして慎重なる御

審議を賜り、適切な御結論をいただきますようお願い申し上げ、開会にあたりましての御挨拶といたします。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（貴多正幸） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（貴多正幸） それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、2番 中村匡希議員、3番 福田優三議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 2 会期の決定

○議長（貴多正幸） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日2月27日から3月23日までの25日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日2月27日から3月23日までの25日間と決定いたしました。

なお、会期の日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表により会議を進めてまいりたいと思いますので、御協力のほどお願い申し上げます。

これより、一般行政について町長より、また教育行政について教育長より、それぞれ方針表明の申出がありますので、これを認めることといたします。

西田町長。

○町長（西田秀治） 本日、ここに、令和5年第1回竜王町議会定例会の開会に当たりまして、新しい年度に向けた町政の執行についてその方針を申し述べます。

まず、我が国の経済は、コロナ禍からの社会経済活動の回復が進みつつある中、穏やかな持ち直しもみられますが、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退懸念など、経済を取り巻く環境には厳しさが増しています。経済財政運営に当たっては、ウィズコロナの下で、総合経済対策を迅速かつ着実に実行し、物価高を克服しつつ、社会課題の解決に向けた取組を成長のエンジンへと転換し、経済を民需主導で持続可能な成長経路に乗せていくこととしています。

これの実現のために、計画的で大胆な投資を官民連携の下で推進することとしており、具体的には、リスクリング支援も含む「人への投資」の抜本強化と成長分野への労働移動の円滑化、地域の中小企業も含めた賃上げ等を進めつつ、科学技術・イノベーション、スタートアップ、グリーントランスフォーメーション、また、デジタルトランスフォーメーションといった成長分野への投資を促進するとともに、重要物資の安定供給の確保や先端的な重要技術の育成等による経済安全保障の推進、食料安全保障及びエネルギー安全保障の強化を図ることとしています。

本町の令和4年度決算といたしましては、歳入は、町税収入について、町民税は当初予算から微減を見込むものの、固定資産税は滋賀竜王工業団地における操業開始等による増加を見込んでおりまして、全体としては増加する見込みでございます。

歳出は、国の施策といたしまして、新型コロナウイルス感染症対策のため、集団接種によるワクチン接種を推進するとともに、住民税非課税世帯等及び低所得の子育て世帯に対して給付金を給付いたしました。あわせて、町独自施策といたしまして、国の地方創生臨時交付金を活用し、割引クーポン事業、保護者へ負担を転嫁させないための学校給食事業特別会計への支援、農業分野における燃油、肥料及び飼料高騰対策支援、障害福祉事業所、介護保険事業所、放課後児童クラブ及び保育所の物価・原油高騰に対する支援等を行いました。

また、活力あふれるまちづくりとして、竜王町コンパクトシティ化構想における中心核整備として事業地造成の実施設計、新設道路の実施設計等を実施しました。これ以外にも、農業振興地域整備計画の変更に係る基礎調査及び農業振興ビジョンの策定、チョイソコリゅうおうの運行、若者も暮らしたくなる定住のための住まい助成を継続、自動販売機の導入をはじめとしたふるさと納税施策の拡充、新たな企業誘致に向けた可能性調査を行いました。

安心して暮らせるまちづくりといたしましては、竜王西小学校区における新たな学童保育所の整備、小中学生の医療費無償化の継続、軽自動車の購入助成の継続、総合運動公園内ボルダリング施設の整備、環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画の策定による基礎調査、内水監視システムの整備を行いました。

令和5年度当初予算案につきましては、これまでのまちづくりの取組及び重点施策プロジェクトの取組を継続しつつ、「活力と安心、新時代に希望かなえるまちづくり」のテーマを掲げ、「明るく元気で活力あふれる強いまち竜王町」、

「次世代に誇れるまち竜王町」づくりを柱とし、第六次総合計画で定めた10年後のあるべき姿、「若者も暮らしたい 希望かなえる 輝竜の郷 ～心弾む新時代へのチャレンジ～」の実現に向けた施策を推進していくことに対し予算を重点配分しております。

また、町制70周年を迎えます令和7年には、竜王小学校の移転新築、滋賀県で開催される国スポのスポーツライミング競技の当町での開催を予定しておりますが、今年度は、それに向けての節目の年として必要な事業を計画的に進めてまいります。

町税は令和4年度当初予算と同程度になる見込みですが、財政規律を守りながら基金等の財源を活用し、竜王町コンパクトシティ化構想の推進等、将来に向けた投資を積極的に行う予算とし、一般会計の歳入歳出予算総額を71億800万円、対前年度5.6%の増としております。

これまでのまちづくりの取組及び重点施策プロジェクトの取組を継続しつつ、第六次総合計画の基本施策である、「豊かさ」、「やさしさ」、「つながり」の3分野の重点プロジェクトを推し進めることで将来像の実現を目指していきます。また、今後も加速する超少子高齢化や人口減少を見据え、持続的な発展を目指した効果的な施策の展開を図り、特に、竜王町コンパクトシティ化構想における中心核整備については最優先事項として、その実現に向けて重点的かつ着実に推進することとします。

主な重点施策について、第六次総合計画の3分野の基本施策に沿って説明いたします。

「活力あふれるまちづくり～発展・進化を生み出す豊かさの創造～」は、本町の地理的優位性や産業構造などの特徴を生かして、まちをより便利に、そして、活性化することで魅力を発信していく取組に関する分野であり、まず、竜王町コンパクトシティ化構想における中心核整備事業として、交流・文教ゾーンの造成工事及び新設道路工事を行うとともに、居住ゾーンの整備に向けた整備方針、コンセプト等の検討に着手いたします。

次に、魅力ある地域農業の持続的な発展を目指す事業として、農地利用に係る将来の方針を定める「地域計画」の策定に係る取組を行い農業振興地域の見直しを行うとともに、農業基盤整備に向けた効果予測及びマーケティング調査を行います。また、老朽化により機能が低下している施設の長寿命化を図るために、畑地かんがい施設の機能診断を行います。さらに、本町の魅力である農業を推進す

るために必要な支援を行います。

次に、交通インフラの整備強化とネットワーク形成を目指す事業として、道路・橋梁の長寿命化及び新たな道路開通に係る測量を行い、また、幹線交通及び地域内交通の維持・確保に取り組みます。

次に、選ばれるまちの実現に向けた魅力発信と新たな産業誘導を目指す事業として、定住人口獲得のために町の魅力を内外に発信するシティプロモーションを行います。併せて、若者定住のための住まい助成を継続いたします。また、新たな企業誘致の候補地検討を進めるために民間開発業者選定、事業化に向けた課題の整理等に着手いたします。

「安心して暮らせるまちづくり～次世代に引き継げるやさしさの創造～」は、快適かつ安全な環境の中で、誰もが生涯にわたって健やかに安心して暮らせるまちを創出していく取組に関する分野でございます。

本年4月1日からこども家庭庁が設置され、これによりこども政策の新たな推進体制が整備されることとなったわけですが、本町におきましても、子ども家庭支援と地域共生社会の実現に向けた包括的支援に取り組んでまいります。

まず、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産子育てができる環境整備を進めるとともに、小・中学生の医療費無償化を継続します。また、各世帯が抱える複合的な困りごとに対して、関係機関・地域住民が連携して解決できるよう包括的な総合相談や地域づくりを推進します。

次に、子どもの生き抜く力を育む魅力ある学校・園づくりとして、「確かな学力」を育む学校教育を推進いたします。また、教職員が子どもと向き合う時間を確保することに加えて、部活動指導員等の配置や増員により支援体制の充実を図ります。

次に、「する・みる・ささえる」豊かなスポーツライフといきいき健康づくりを目指す事業といたしまして、国民スポーツ大会に向けた拠点整備及びスポーツクライミングを普及促進します。また、健康寿命の延伸を図る取組を行います。

次に、自然災害への備えと地域防災力の向上を目指す事業といたしまして、農業用ため池の災害リスク軽減に係る取組を行います。また、消防車庫設置に係る実施設計及び小型動力ポンプの整備を行います。

次に、カーボンニュートラルとバイオマス資源の地域内循環を目指す事業といたしまして、令和4年度の基礎調査を踏まえて環境基本計画等を策定するとともに、バイオマス資源の活用に向けた調査等を行います。



「みんなで進めるまちづくり～新たな時代に対応したつながりの創造～」は、まちづくりを効果的に進めるためのしくみづくりに関する分野であり、まず、地域の元気づくりとコミュニティの活性化を目指す事業といたしまして、時代やニーズに沿った新たな形での実施を検討した上で、ふるさと竜王夏まつり、第40回記念竜王町文化祭等を開催いたします。また、自治会が行う事業に対して助成を行い、地域コミュニティの維持・活性化の取組も併せて行います。

次に、デジタル田園都市国家構想の実現に向けたDXの推進に関する事業といたしまして、住民健診予約システムの導入をはじめとした行政手続のオンライン化・事務のデジタル化に取り組みます。また、議会ICT化に向け、タブレット端末及びペーパーレス会議システムを導入いたします。

方針の説明につきましては、第六次総合計画に沿った形とさせていただきましたが、予算編成に当たりましては、本町が過去から積み上げてきた実績を踏まえつつ、これまでのまちづくりの取組及び重点施策プロジェクトの取組も継続してまいります。この方針の下、各事業の目的を見定め、明るく元気なまちづくりに向けて取り組むとともに、令和7年の町制70周年に向けて積極的に挑戦し続けてまいります。

また、これまで同様、現場重視の姿勢を大切に、町民皆様の声を受け止め、町政発展のため尽力してまいりますので、議員皆様方の格段の御指導・御協力をはじめ、町民皆様方のより一層の御理解・御支援を賜りますようお願い申し上げます、令和5年度に当たっての町政方針といたします。どうぞよろしく申し上げます。

**○議長（貴多正幸）** 甲津教育長。

**○教育委員会教育長（甲津和寿）** それでは、私のほうから、令和5年度竜王町教育行政基本方針について説明させていただきます。

お手元の基本方針1ページ目を御覧ください。

令和5年度竜王町教育行政基本方針。「夢と志を持ち未来に向かってたくましく生き抜く人づくり～キラリと光る教育で竜王の人づくり・まちづくり～」

令和4年度も長引くコロナ禍により様々な制約を受ける中ではありましたが、竜王町教育委員会では、事務局と学校・園・給食センターや公民館・図書館とこれまで以上に連携を密にしながら、「発想の転換」、「柔軟な対応」を合言葉に知恵を絞り、アイデアを出し合いながら、学校教育・社会教育に係る行事、体験活動、人と人をつなぐ事業等の推進に努めてきました。延期、規模縮小等、コロナ禍の動向もあって、年度当初の計画どおりにはいかなかったこともありました

が、できる限りの感染症対策を講じて、竜王ならではの活動や竜王だからこそできる事業に取り組むことができ、次のような成果を上げることができました。

まず、学校教育分野では、全国学力学習状況調査、小学校の国語・算数・理科の全ての教科において全国平均を上回ることができました。この結果は、「竜チャレでキラリと光る竜王教育」を合言葉に、町を挙げて両小学校で継続して取り組んでいる徹底反復学習竜王チャレンジタイムの成果であると実感することができました。

あわせて、町の自主公開アピール事業指定校として位置づけている竜王小学校、竜王西小学校において、算教科を窓口とした校内研究の成果が学力調査の結果に出たことで、町として、また、学校として学力向上につながる実践研究の重要性を共通認識することができました。また、令和2年度から約2年間をかけて体制整備を進め、町として初めて認定こども園を予定どおり令和4年4月に開園することができました。さらに、数年来の課題であったアレルギー対応食が提供できる設備を令和4年の夏季休業中に給食センター施設内に整備することができ、2学期以降順次、アレルギー対応食を提供することができるようになりました。

一方、社会教育分野では、令和2年度以降3年連続して国の「早寝早起き朝ごはん」推進校事業の委託を受け、町内小中学校と教育委員会及び保護者が連携して取り組みました。この継続した取組の成果が認められ、令和4年度優れた「早寝早起き朝ごはん」運動の推進に係る文部科学大臣表彰を受賞することができました。また、竜王町地域学校協働本部と竜王西小学校学校運営協議会の「ふるさと学習推進プロジェクト」の取組が、「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る文部科学大臣表彰に選ばれました。このように全町体制での竜王町の2つの取組が全国区で認められました。

社会教育分野においては、令和7年の滋賀国民スポーツ大会のスポーツクライミング競技の当町開催に向けて、竜王町準備委員会の設置、子ども向けボルダリング教室の開催、特定強化選手の育成等の事業に取り組むとともに、国スポを契機にボルダリングを町のシンボルスポーツとすべく、常設ボルダリング施設の整備を進め、令和4年11月30日に施設が完成し、令和5年3月末に供用を開始する運びとなりました。公共施設としては、県下初の県レベルの大会が開催可能であり、今後広く利活用を促進していきたいと考えているところです。

令和5年度は、こうした令和4年度までの実績を踏まえ、さらなる発想の転換や柔軟な対応に努めつつ、学校教育と社会教育を車の両輪として、教育行政を力

強く推進してまいります。特に滋賀国民スポーツ大会の開催、竜王小学校移転新築開校を目指す令和7年度に向けて、令和5年度は「ホップ・ステップ・ジャンプ」の「ホップ」の年度と位置づけ、3年間のロードマップを作成する中、計画の初年度として見通しを持ち、進捗管理に努めながら、様々な施策を一步一步着実に進めていく1年にしていきます。

このことを前提に、令和5年度も基本目標を、「夢と志を持ち未来に向かってたくましく生き抜く人づくり」とします。また、キラリと光る教育の推進で竜王の人づくり、さらには、まちづくりの一翼を一層担わなければとの強い思いから、「キラリと光る教育で竜王の人づくり・まちづくり」を合言葉とします。この「キラリと光る教育」には、「竜王ならではの教育、竜王だからこそできる教育、県内外に自信を持って発信できる竜王の教育」を目指すという願いを込めています。また、県下「初」の取組（挑戦）、県下「ナンバー1」の取組（向上）、県下「オンリー1」の取組（創造）を「キラリと光る教育」実現の柱として位置づけ、様々な教育施策を推進していきます。そして、令和4年度に引き続き、町内はもとより、県内外への積極的な発信に努めます。

これまで述べてきた基本目標や合言葉を具現化する礎となる基本理念を、「進取果敢」とします。令和7年度という目標年度に向かって、自らが進んで新しい物事に取り組むこと、また、ロードマップや計画に従い、ためらうことなく決断し行動することを最優先とします。

この基本目標、合言葉、基本理念を踏まえて、次の5つの行動方針を定めます。  
行動方針その1、個人の力と組織の力を生かした相乗効果による教育の質を高める

その2、県下「初」の取組（挑戦）、県下「ナンバー1」の取組（向上）、県下「オンリー1」の取組（創造）を積極的に推進する

その3、「キラリ」を意識して県内外へ情報発信し、竜王教育の魅力をアピールする

その4、常にPDCAサイクルを回し改善を図る（特に「D→C」に留意する）

その5、時代を先読みし、課題に積極的に挑戦する教育行政を推進する

この行動方針に基づき、乳幼児から高齢者までそれぞれの世代の思いに寄り添う教育の推進に努めます。特に令和5年度は、

- 1、子どもたちのたくましく生き抜く力を育む教育のさらなる充実
- 2、竜王小学校令和7年度移転新築・開校に向けた諸準備の具体的な推進

3、令和7年開催の滋賀国民スポーツ大会に向けた計画的な準備と町を挙げて機運醸成

4、コンパクトシティ化構想「交流・文教ゾーン」における教育関係施設等の整備検討

という4大重点プロジェクトを計画的かつ一步一步着実に進めていかなくてはならないことから、行動方針その4にあるように、事務事業の進捗管理に努める中、特にDからC（実行からチェック）に留意していきます。

次に、学校教育、社会教育の各分野における推進目標と重点目標を以下のよう  
に定めます。

学校教育分野においては、次の推進目標と4つの重点目標を定めます。

推進目標。

「変化の激しい社会をたくましく生き抜く力を育む学校教育の推進」

重点目標。

その1、たくましく生き抜く力を育む学校教育の推進

その2、心身の健やかな成長を保證する就学前教育・保育の推進

その3、安全安心で笑顔があふれ、挨拶がこだまする学校・園経営

その4、子どもの力を引き出し伸ばす教職員の指導力と実践力の向上

社会教育分野においては、次の推進目標と5つの重点目標を定めます。

推進目標。

「豊かな人生を自ら切り拓いていくための資質や能力を育む社会教育の推進」

重点目標。

その1、心豊かでたくましい青少年の健全育成

その2、人生100年時代、全ての人々が主人公を演じる生涯学習の推進

その3、文化芸術の振興と文化財保護・活用の充実

その4、明るく住みよいまちづくりをめざす人権教育の推進

その5、「する・みる・ささえる」豊かなスポーツライフの推進

以上、これまで述べてきた取組に対し、PDCAサイクルをしっかりと回し着実に推進していくために、教育委員会事務局と町長部局との一層の連携強化に努め、感染症の拡大等厳しい状況が続く中であっても、夢と志を持ちキラリと光る教育で竜王の人づくり・まちづくりに力強く取り組んでまいります。

なお、詳しい具体的な施策等は、6ページ以降を御高覧いただければと存じます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（貴多正幸） 以上で、行政執行方針並びに教育行政基本方針の表明を終結いたします。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

- 日程第 3 議第 2号 竜王町個人情報の保護に関する法律施行条例  
日程第 4 議第 3号 竜王町個人情報保護審査会条例  
日程第 5 議第 4号 竜王町情報公開条例の一部を改正する条例  
日程第 6 議第 5号 竜王町職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例  
日程第 7 議第 6号 竜王町手数料徴収条例の一部を改正する条例  
日程第 8 議第 7号 竜王町放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例  
日程第 9 議第 8号 竜王町国民健康保険条例の一部を改正する条例  
日程第 10 議第 9号 竜王町道路占用料徴収条例および竜王町法定外公共物管理条例の一部を改正する条例  
日程第 11 議第 10号 令和4年度竜王町一般会計補正予算（第9号）  
日程第 12 議第 11号 令和4年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）  
日程第 13 議第 12号 令和4年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第3号）  
日程第 14 議第 13号 令和4年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第3号）  
日程第 15 議第 14号 令和4年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第3号）  
日程第 16 議第 15号 令和4年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
日程第 17 議第 16号 令和4年度竜王町水道事業会計補正予算（第3号）  
日程第 18 議第 17号 令和4年度竜王町下水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（貴多正幸） 日程第3 議第2号、竜王町個人情報の保護に関する法律施行条例から日程第18 議第17号、令和4年度竜王町下水道事業会計補正予算（第3号）までの16議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま上程いただきました議第2号から議第17号までの

各議案につきまして、提案理由を申し上げます。

議第2号、竜王町個人情報の保護に関する法律施行条例につきましては、デジタル社会形成基本法に基づきデジタル社会の形成に関する施策を実現するため、個人情報保護法の改正を含む関係法律について所要の整備がなされました。当該改正により、個人情報保護法、行政機関個人情報保護法及び独立行政法人等個人情報保護法が一つの法律に統合され、全国的な共通ルールのもと、個人情報保護制度が運用されることとなりました。地方公共団体においても法の規定が適用されることに伴い、法で許容された事項を条例において規定する必要があるため、本条例を制定するものでございます。

次に、議第3号、竜王町個人情報保護審査会条例につきましては、個人情報保護制度の適正かつ公正な運営を確保することを目的として竜王町個人情報保護審査会を設置するため、本条例を制定するものでございます。

次に、議第4号、竜王町情報公開条例の一部を改正する条例につきましては、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例については、平成28年3月7日に公布し、同年4月1日から施行したところです。当該条例において竜王町情報公開条例の一部を改正したところですが、罰則規定の条項ずれが生じていたため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議第5号、竜王町職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例につきましては、地方公務員法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、職員の定年を65歳まで段階的に引き上げるとともに、管理監督職勤務上限年齢制及び定年前再任用短時間勤務制に係る規定のほか、所要の規定を整備するため、関係条例の一部を改正等するものでございます。

次に、議第6号、竜王町手数料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、6町域の地域区分及び基準を見直すとともに、広告物等の安全対策を強化するため、滋賀県屋外広告物条例及び滋賀県屋外広告物条例施行規則が一部改正されたことに伴い、広告物の区分変更等をする必要があるため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議第7号、竜王町放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、近年の通園バスにおける児童の置き去り事故等を受け、児童の安全を確保するため、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、放課後児童健全育成事業所において児童の安全確保等に必要な措置を講じる必要がある

ため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議第8号、竜王町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、出産費用等の状況を踏まえて出産育児一時金等の額を引き上げるため、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、当該支給額を引き上げるため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議第9号、竜王町道路占用料徴収条例および竜王町法定外公共物管理条例の一部を改正する条例につきましては、令和3年度の固定資産税評価額の評価替え等を踏まえて道路の占用料の額を改定するため、道路法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、竜王町道路占用料徴収条例において規定する当該占用料の額の改定と併せて道路法、道路法施行令等に準拠して規定する法定外公共物の使用料についても改定するため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議第10号、令和4年度竜王町一般会計補正予算（第9号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第8号）までの歳入歳出予算額が79億4,479万3,000円でございます。今回、この総額に歳入歳出それぞれ2,490万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ79億6,970万1,000円とさせていただくものでございます。

補正予算の主な内容といたしましては、歳入におきまして、収入見込みによる町税の増額、また、国の補正予算に伴う国庫支出金、町債等を増額し、さらに、財政調整基金繰入金を減額するもの等でございます。

歳出におきましては、既に執行が終わった予算残額の減額、または決算見込みによる減額のほか、国の補正予算に伴い中心核整備に係る交流・文教ゾーン道路工事を増額し、また、今回の補正による歳入余剰分を基金に積み立てるため増額するもの等でございます。

これに加えて、令和4年度末までに事業が完了できない見込みとなっているもの等について繰越明許費の追加及び変更を、地方債については限度額を変更するものでございます。

次に、議第11号、令和4年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第3号）までの歳入歳出予算額が13億3,646万4,000円でございます。今回、この総額から歳入歳出それぞれ7,913万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億5,732万7,000円とさせ

ていただくものがございます。

補正予算の主な内容といたしましては、執行見込みにより、一般被保険者療養給付費、一般被保険者高額療養費等を減額するもの等でございます。

次に、議第12号、令和4年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第3号）につきまして、医科におきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第2号）までの歳入歳出予算額が1,260万円でございます。今回、この総額のうち、歳入について235万9,000円の組替えをさせていただくものがございます。

補正予算の内容といたしましては、繰越金を増額することから一般会計繰入金及び財政調整基金繰入金を減額するものがございます。

歯科におきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第2号）までの歳入歳出予算額が4,890万5,000円でございます。今回、この総額に歳入歳出それぞれ245万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,136万3,000円とさせていただくものがございます。

補正予算の主な内容といたしまして、歳入につきましては、今後の見込みにより診療収入を減額するとともに、繰越金を増額するものございまして、歳出につきましては、財政調整基金積立金を増額するもの等でございます。

次に、議第13号、令和4年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第2号）までの歳入歳出予算額が6,336万3,000円でございます。今回、この総額から歳入歳出それぞれ156万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,179万9,000円とさせていただくものがございます。

補正予算の内容といたしまして、歳入につきましては、今後の見込みにより給食費負担金を減額し、副食費免除に伴う一般会計繰入金を増額するとともに、歳出におきましては、資材費を減額するものがございます。

次に、議第14号、令和4年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第2号）までの歳入歳出予算額が10億5,625万4,000円でございます。今回、この総額から歳入歳出それぞれ2,621万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億3,004万3,000円とさせていただくものがございます。

補正予算の主な内容といたしましては、執行見込みにより保険給付費を減額す



るとともに、その財源である国庫支出金等を減額し、また、介護給付費準備基金に積立てを行うものでございます。

次に、議第15号、令和4年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、現在お認めをいただいております当初予算の歳入歳出予算額が1億3,320万円でございます。今回、この総額に歳入歳出それぞれ111万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,431万3,000円とさせていただくものでございます。

補正予算の主な内容といたしましては、歳入におきまして、本算定により保険料を増額するとともに、保険基盤安定繰入金の額が確定したことから、一般会計繰入金を減額するものでございます。

歳出におきましては、後期高齢者医療広域連合納付金について、決算見込みにより増額するものでございます。

次に、議第16号、令和4年度竜王町水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、令和4年度竜王町水道事業会計の第3条で定めました収益的収入の既決予定額3億5,787万3,000円に今回18万4,000円を増額し、3億5,805万7,000円に、収益的支出の既決予定額3億3,150万3,000円に今回672万円を増額し、3億3,822万3,000円に、また、第4条で定めました資本的収入の既決予定額1億1,820万8,000円から今回1,000万円を減額し、1億820万8,000円に、資本的支出の既決予定額2億1,927万5,000円から今回2,221万8,000円を減額し、1億9,705万7,000円とさせていただきたいものでございます。

補正予算の内容といたしましては、収益的収入及び収益的支出につきましては、執行見込みによる増額、資本的収入及び資本的支出につきましては、執行見込みによる減額でございます。

なお、これらに伴いまして、第4条括弧書きで定めております補填財源、第6条に定めております企業債の限度額及び第9条に定めております議会の議決を経なければ流用することのできない経費の職員給与費につきましても、改正させていただきたいものでございます。

次に、議第17号、令和4年度竜王町下水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、令和4年度竜王町下水道事業会計予算の第3条で定めました収益的収入の既決予定額5億2,450万2,000円から今回560万8,000円を減額し、5億1,889万4,000円に、収益的支出の既決予定額5億91

4万1,000円から今回705万2,000円を減額し、5億208万9,000円に、また、第4条で定めました資本的収入の既決予定額2億832万1,000円から今回1,159万5,000円を減額し、1億9,672万6,000円に、資本的支出の既決予定額3億8,936万円から今回227万円を減額し、3億8,709万円とさせていただきたいものでございます。

補正予算の内容といたしましては、収益的収入及び収益的支出、資本的収入及び資本的支出、それぞれ執行見込みによる減額でございます。

なお、これらに伴いまして、第3条なお書きで定めております支払利息及び企業債取扱諸費の額及び企業債の額、第4条括弧書きで定めております補填財源、第6条に定めております企業債の限度額並びに第10条に定めております他会計から補助を受ける金額につきましても、改正させていただきたいものでございます。

以上、議第2号から議第17号までの各議案につきまして、提案理由を申し上げたところでございますが、議第10号につきましては、詳細について担当課長から説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

**○議長（貴多正幸）** 寺嶋総務課長。

**○総務課長（寺嶋 要）** ただいま町長から、議第10号、令和4年度竜王町一般会計補正予算（第9号）について、提案理由の説明があったところでございますが、さらにその内容について、お手元配付の提出議案説明資料76ページの令和4年度3月補正予算概要により説明させていただきます。

77ページの主な歳出から説明させていただきます。

電子情報処理費手数料770万円の減額は、モバイル端末リース初期設定費用等の執行残を減額するものでございます。

次に、電算プログラム開発業務委託料983万6,000円の減額は、行政手続オンライン化対応申請システムネットワーク関連整備業務について、国が行うシステム標準化の時期に合わせて整備することとしたため、予算額を全額減額するものでございます。

次に、庁内ネットワーク再構築整備業務委託料1,524万9,000円の減額は、仮想ブラウザについて令和4年度末に更新される滋賀県情報セキュリティクラウドのオプション機能で対応できることとなったこと、テレワークシステムについて国のシステムが引き続き使用できることとなったこと及び入札による執行残が生じたため減額するものでございます。

次に、電子通信機器等借上料550万円の減額は、6町共同調達によるモバイル端末リースの執行残を減額するものでございます。

次に、庁舎設備等管理業務委託料673万2,000円の減額は、執行残を減額するものでございます。

次に、自治会館整備事業補助金1,000万円の減額は、令和4年度に創設した自治会館の新築または改築に係る補助について申請がなかったことから、予算額を全額減額するものでございます。

次に、交流・文教ゾーン土質調査業務委託料642万5,000円の減額は、執行残を減額するものでございます。

次に、交流・文教ゾーン造成等実施設計業務委託料677万5,000円の減額は、執行残を減額するものでございます。

次に、交流・文教ゾーン道路工事1億5,070万円の増額は、国の補正予算により新設道路工事を行うため増額するものでございます。

次に、TOPICS NEOシステム改修業務委託料707万5,000円の減額は、共通納税システムの対象税目に固定資産税及び軽自動車税が追加されることに係る対応及び納付書にQRコードを印刷するためのシステム改修について、国の仕様が確定し、執行残が生じたため減額するものでございます。

次に、自立支援給付費1,100万円の増額は、障害福祉サービスに係る扶助費の決算見込みにより増額するものでございます。

次に、後期高齢者医療負担金1,299万9,000円の減額は、市町負担金の決算見込みにより減額するものでございます。

次に、竜王西幼稚園跡施設改修工事1,200万円の減額は、竜王西小学校区放課後児童クラブ施設改修工事の執行残を減額するものでございます。

次に、竜王西小学校原状復旧工事314万6,000円の増額は、放課後児童クラブが使用していた竜王西小学校の一室を会議室として使用できるよう原状復旧するため、増額するものでございます。

次に、子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）給付事業補助金540万円の減額は、令和4年6月定例会においてお認めいただきました児童手当または特別児童扶養手当の支給を受ける住民税均等割が非課税である世帯に対する給付金の執行残を減額するものでございます。

次に、児童手当776万5,000円の減額は、決算見込みにより減額するものでございます。

次に、登記事務委託料 27万5,000円の増額は、旧医科診療所解体後の土地・水路の分筆登記を行うため、増額するものでございます。

次に、旧医科診療所解体等工事 500万円の減額は、決算見込みにより減額するものでございます。

次に、農業委員会委員報酬 830万5,000円の増額は、県からの交付金が追加で割り当てられたため、能率給分について増額するものでございます。

次に、担い手確保・経営強化支援事業補助金 1,691万5,000円の増額は、国の補正予算により2経営体に対して農業用機械の導入支援を行うため、増額するものでございます。

次に、県営日野川土地改良事業負担金 196万円の増額は、滋賀県において、国の補正予算により令和5年度に実施予定であった事業が前倒しで実施されることとなったことから、増額するものでございます。

次に、日野川用水施設管理協議会負担金 889万4,000円の増額は、電気代高騰に伴い補助金が増額交付され、また、国の補正予算により省エネ推進事業分が措置され、補助金が増額交付されることにより増額するものでございます。

次に、ため池詳細調査（耐震）業務委託料 3,000万円の増額は、国の補正予算により山面地先の向山溜の耐震調査を行うため増額するものでございます。

次に、町道道路改良・舗装他工事 889万円の増額は、県内他市町で発生した国費の執行残が本町に割り当てられることとなり、当該国費を活用して道路の舗装改良を行うため、増額するものでございます。

次に、災害防止対策工事 521万3,000円の減額は、執行残を減額するものでございます。

次に、通学自動車管理用備品 113万7,000円の増額は、通園バスでの園児置き去り事案を受けて、通園バス等への安全装置の設置が義務づけられたことにより、バス内にセンサー機能を有するカメラ及びブザーを設置するため、増額するものでございます。

次に、修繕費 93万7,000円の増額は、点検により竜王小学校及び竜王西小学校の遊具を修繕する必要が生じたため、増額するものでございます。

次に、防犯カメラ更新工事 147万7,000円の増額は、竜王中学校の防犯カメラについて、経年劣化により取替えを行うことから増額するものでございます。

次に、給食センター管理費といたしまして、点検により調理機器の修繕が必要

となったことと、保冷機能を有する備品が故障し、新たに購入する必要が生じたこと等により、208万2,000円増額するものでございます。

次に、歳入の増加等による余剰分について、財政調整基金に2,652万1,000円、公共施設維持管理基金に995万2,000円、竜王町立竜王小学校改築基金に992万9,000円それぞれ積立てを行うことから、増額するものでございます。

次に、人件費2,230万7,000円の減額は、決算見込みによる不用額について減額するものでございます。

続きまして、歳入補正予算の主なものについて説明させていただきます。

76ページを御覧いただきたいと思っております。

主な歳入から御説明いたします。

まず、町税でございますが、町民税、固定資産税、町たばこ税について、それぞれの収入見込みにより増額し、または減額するものでございます。

次に、国庫支出金について、障害者自立支援給付費負担金550万円の増額は、自立支援給付費の増額補正による増額、児童手当負担金517万7,000円の減額は、児童手当の決算見込みによる減額、子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）事業費補助金540万円の減額は、給付金事業の減額補正による減額、社会資本整備総合交付金（社会資本整備）986万3,000円の減額は、交付決定額に合わせた減額、社会資本整備総合交付金（防災安全）8,182万3,000円の増額は、国の補正予算により実施する交流・文教ゾーン道路工事に対する増額、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金8,333万6,000円の増額は、令和4年度分の交付決定による増額、デジタル基盤改革支援補助金474万3,000円の減額は、行政手続オンライン化対応申請システムネットワーク関連整備業務について、執行を見送ったことにより減額するものでございます。

次に、県支出金について、障害者自立支援給付費負担金275万円の増額は、自立支援給付費の増額補正による増額、農業委員会費交付金804万6,000円の増額は、追加で交付されることとなったことによる増額、担い手確保・経営強化支援事業補助金1,691万5,000円の増額は、農業用機械の導入支援に係る町負担に対して全額補助されることによる増額、農地防災事業補助金3,000万円の増額は、ため池耐震調査に対して全額補助されることによる増額、基幹水利施設管理事業補助金739万8,000円の増額は、基幹水利施設の維

持管理費に対して追加で交付されることとなったことによる増額、学校安全特別対策事業費補助金52万5,000円の増額は、通園バスの安全装置設置に係る経費に対して補助されることとなり、増額するものでございます。

次に、諸収入について、埋蔵文化財発掘調査費884万1,000円の減額は、対象となる事業の執行見込みがないことにより減額するものでございます。

次に、町債について、中心核整備事業債（総務債）7,320万円の増額は、交流・文教ゾーン道路工事の財源とすることによる増額、社会資本整備事業債（社会資本整備）870万円の増額は、当初見込んでいた国庫支出金の額が交付決定の結果減額となったため、町債により補填することによる増額、社会資本整備事業債（防災安全）960万円の増額は、当初見込んでいた国庫支出金の額が交付決定の結果減額となったため、町債による補填及び県内他市町の国費執行残が割り当てられたことによる歳出の増額補正による増額、緊急自然災害防止対策事業債530万円の減額は、災害防止対策工事の減額補正による減額、中心核整備事業債（教育債）2,430万円の減額は、県への協議の結果、小学校建築実施設計に対する充当率を変更することとなったことによる減額、診療所整備事業債810万円の減額は、旧医科診療所解体工事等の減額補正により減額するものでございます。

次に、その他といたしまして、財政調整基金繰入金4億1,940万7,000円の減額は、令和4年度当初予算編成に係る財政需要分及び新型コロナウイルス感染症に係る町独自施策の財源としていたものについて、ほかの財源で補うこととしたことによる減額、前年度繰越金は、予算化していなかった8,762万8,000円を増額するものでございます。

次に、77ページ下段から78ページにかけまして、繰越明許費補正でございますが、令和5年度へ繰り越して実施する事業を記載しております。これらは事業の進捗等により令和4年度末までに完了できない見込みとなっているもの等について、追加及び変更するものでございます。

次に、地方債補正でございますが、歳入において説明させていただいたものについては割愛いたします。

基幹水利施設保全管理事業債につきましては、滋賀県において、国の補正予算により令和5年度に実施予定であった事業が前倒しで実施されることとなり、これに対する負担金の財源とするため190万円を増額する変更を、公園整備事業債につきましては、国スポ関連施設整備に係る国庫支出金の交付決定により10

万円を減額する変更を、公共施設等適正管理推進事業債につきましては、道路舗装修繕計画に基づく長寿命化を目的とした舗装修繕工事の減額補正により160万円を減額する変更を、道路メンテナンス事業債につきましては、岳川橋修繕工事に係る国庫支出金の交付決定により140万円を増額する変更を、交通安全対策事業債につきましては、県への協議の結果、事業の一部について借入れを取りやめることにより30万円を減額する変更を、消防防災設備整備事業債につきましては、小型動力ポンプの執行残について減額補正することにより10万円を減額する変更を行うものでございます。

以上、令和4年度竜王町一般会計補正予算（第9号）の内容説明といたします。

○議長（貴多正幸） この際、申し上げます。ここで午後2時20分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後2時04分

再開 午後2時20分

○議長（貴多正幸） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第19 議第18号 令和5年度竜王町一般会計予算

日程第20 議第19号 令和5年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）  
予算

日程第21 議第20号 令和5年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）  
予算

日程第22 議第21号 令和5年度竜王町学校給食事業特別会計予算

日程第23 議第22号 令和5年度竜王町介護保険特別会計予算

日程第24 議第23号 令和5年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算

日程第25 議第24号 令和5年度竜王町水道事業会計予算

日程第26 議第25号 令和5年度竜王町下水道事業会計予算

○議長（貴多正幸） 次に日程第19 議第18号、令和5年度竜王町一般会計予算から日程第26 議第25号、令和5年度竜王町下水道事業会計予算までの8議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま上程いただきました議第18号から議第25号までの各議案につきまして提案理由を申し上げます。

議第18号、令和5年度竜王町一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71億800万円と定めるものでございます。

令和5年度予算に係ります基本的な方針等は、先ほど述べました行政執行方針のとおりでございますので、主な取組内容について申し上げます。

まず、「活力あふれるまちづくり」に対する取組といたしまして、次の4点でございます。

1点目は、竜王町中心核「交流・文教ゾーン」整備の本格始動でございます。

2点目は、魅力ある地域農業の持続的な発展でございます。

3点目は、交通インフラの整備強化とネットワーク形成でございます。

4点目は、選ばれるまちの実現に向けた魅力発信と新たな産業誘導でございます。

次に、「安心して暮らせるまちづくり」に対する取組といたしまして、次の5点でございます。

1点目は、子ども家庭支援と地域共生社会の実現に向けた包括的支援でございます。

2点目は、子どもの生き抜く力を育む魅力ある学校・園づくりでございます。

3点目は、「する・みる・ささえる」豊かなスポーツライフといきいき健康づくりの推進でございます。

4点目は、自然災害への備えと地域防災力の向上でございます。

5点目は、カーボンニュートラルとバイオマス資源の地域内循環でございます。

次に、「みんなで進めるまちづくり」に対する取組といたしまして、次の2点でございます。

1点目は、地域の元気づくりとコミュニティの活性化でございます。

2点目は、デジタル田園都市国家構想の実現に向けたDXの推進でございます。

これらの事業の実施によりまして、令和7年の町制70周年の節目に向け積極的に取り組んでまいります。

次に、議第19号、令和5年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億7,400万円と定めるものでございます。

令和5年度につきましては、コロナ禍での物価等高騰に鑑み、財政調整基金の繰入れにより、保険税率については令和4年度の税率に据え置くこととしております。



今後とも適正に事務処理を行い、安定した財政運営を図るとともに、税の公平性の観点からも引き続き未納対策にも努めてまいります。

次に、議第20号、令和5年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ医科310万円、歯科5,260万円と定めるものでございます。

医科につきましては、あえんぼクリニックについて引き続き指定管理者制度を活用し、医療サービスの提供及び地域住民の健康保持増進に努めます。

歯科につきましては、外来診療を中心に、早期予防及び早期治療に取り組んでまいります。また、健康推進と併せて福祉部門と連携し、保健事業や介護予防事業にも積極的に取り組んでまいります。

次に、議第21号、令和5年度竜王町学校給食事業特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,920万円と定めるものでございます。

令和5年度につきましては、コロナ禍での給食資材等高騰に鑑み、保護者に負担を転嫁しないよう、一般会計からの繰入れにより対応することとしております。

次に、議第22号、令和5年度竜王町介護保険特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億9,930万円と定めるものでございます。介護保険制度を持続可能なものとし、適正な介護サービスが受けられるよう健全な財政運営を行い、地域で安心して暮らすことのできるまちづくりを目指してまいります。

次に、議第23号、令和5年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,390万円と定めるものでございます。

次に、議第24号、令和5年度竜王町水道事業会計予算につきましては、収益的収入の予定額を3億5,907万円、収益的支出の予定額を3億2,128万2,000円、資本的収入の予定額を3億9,918万8,000円、資本的支出の予定額を5億1,966万4,000円と定めるものでございます。

水道事業につきましては、ライフラインの基盤整備として、今日的な課題である管路施設について、安全で安心な水道水の供給ができるよう年次計画による改良を進めてまいります。

次に、議第25号、令和5年度竜王町下水道事業会計予算につきましては、収益的収入の予定額を5億2,337万6,000円、収益的支出の予定額を5億

803万3,000円、資本的収入の予定額を2億5,067万円、資本的支出の予定額を4億3,253万5,000円と定めるものでございます。

下水道事業につきましては、経営基盤の強化を図りながら、施設の効率的な維持管理に努め、投資的経費の平準化等を進めてまいります。

以上、議第18号から議第25号までの各議案につきまして説明を申し上げたところでございますが、議第18号、議第19号、議第20号、議第22号、議第24号及び議第25号の詳細につきまして、順に担当課長から説明させていただきますので、よろしく御審議を賜り御承認をいただきますようお願い申し上げます、提案理由といたします。よろしくお願いたします。

**○議長（貴多正幸）** 寺嶋総務課長。

**○総務課長（寺嶋 要）** 議第18号、令和5年度竜王町一般会計当初予算の内容について、お手元に配付いたしております提出議案説明資料84ページの「令和5年度当初予算案（一般会計）の概要」に基づき御説明申し上げます。

令和5年度の一般会計予算の総額は71億800万円としており、前年度と比較して3億7,900万円の増、率にして5.6%の増としました。令和5年度は、「明るく元気で活力あふれる強いまち竜王町」、「次世代に誇れるまち竜王町」づくりを柱とし、第六次総合計画で定めた10年後のあるべき姿、「若者も暮らしたい 希望かなえる 輝竜の郷 ～心弾む 新時代へのチャレンジ～」を実現するため、限られた財源の中でも、優先度を見極め、「町制70周年の節目に向けた積極投資予算」といたしました。

特に予算を重点的に配分した事業について説明いたします。

このページの中段以下を御覧ください。

まず、「活力あふれるまちづくり」に対する予算でございます。

1点目は、「竜王町中心核「交流・文教ゾーン」整備の本格始動」でございます。新・竜王小学校の建築に向けた造成及び新設道路工事等7億8,495万円の計上は、「交流・文教ゾーン」の整備を進めるため、事業地造成・新設道路工事を行うとともに、ゾーン内の公園基本設計を行うものです。

竜王小学校跡地の居住ゾーン整備に向けた検討524万円の計上は、移転新築後の竜王小学校跡地の活用による居住地の確保に向けた整備方針やコンセプトの検討に着手するものでございます。

2点目は、「魅力ある地域農業の持続的な発展」でございます。人・農地のみらいを考える「地域計画」の策定及び農業振興地域の見直し835万円の計上は、

人・農地プランから地域計画への移行により、各集落単位での話し合いにおいて、町が定めた竜王町農業振興ビジョンの方向性等の共有を図るとともに、農業振興地域の見直しを行うものです。

次のページに移りまして、農業基盤整備に向けた効果予測とマーケティング調査400万円の計上は、大区画化等の基盤整備に向けた効果予測を行うとともに、農産物の顧客ニーズや市場動向の調査を行うものです。

畑地かんがい施設の機能診断1,000万円の計上は、山之上畑地かんがい地区のパイプラインの機能診断を行い、機能保全計画の策定を行うものです。

魅力ある「竜王」農畜産物の生産と産地づくり600万円の計上は、本町の魅力ある農業を推進するため、6次産業化の取組や耕畜連携による稲わら収集の取組等を支援するものです。

3点目は、「交通インフラの整備強化とネットワーク形成」でございます。道路・橋梁の長寿命化と新たな道路開通に向けた準備1億7,004万円の計上は、巡検橋の修繕工事や町道の舗装修繕等により長寿命化を図ることで、通行の安全を確保するものです。また、利便性の向上を目的として、国道8号と接続する町道の新設に係る用地測量を行うものです。

幹線交通と地域内交通の維持・確保5,306万円の計上は、既存の路線バスの確保のための運行等に対する補助並びに通学定期補助及び夜間特別便を継続し、また、町内の各拠点をつなぐ「チョイソコりゅうおう」についても、運行を継続するものです。さらに、中心核整備による新たな交通体系を含めた移動手段の確保及び利便性の向上を図るために地域公共交通計画を改訂し、町民の暮らしやすい移動環境づくりを進めるものです。

4点目は、「選ばれるまちの実現に向けた魅力発信と新たな産業誘導」でございます。まちの魅力発信と定住の推進1,600万円の計上は、町の魅力を内外に発信するシティプロモーションを行うとともに、若者定住のための住まい助成を引き続き行うものです。

新たな企業誘致の推進300万円の計上は、名神高速道路竜王インターチェンジ周辺における新たな企業誘致の候補地検討を進めるため、民間開発事業者選定及び事業化に向けた課題の整理等に着手するものです。

次に、「安心して暮らせるまちづくり」に対する予算でございます。

1点目は、「子ども家庭支援と地域共生社会の実現に向けた包括的支援」でございます。妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援3,960万円の計上は、

安心して出産・子育てができる環境の整備を進めるため、伴走型相談支援及び経済的支援を行うとともに、第3期子ども・子育て支援事業計画を策定するものです。また、小・中学生の医療費無償化を継続するものです。

次のページに移りまして、地域まるごと包括的支援の推進7, 515万円の計上は、孤立、貧困、疾患等の各世帯の抱える複合的な困りごとに対し、関係機関、地域住民が連携して、受け止め、伴走、解決できるための包括的な総合相談や地域づくりを推進するものです。

2点目は、「子どもの生き抜く力を育む魅力ある学校・園づくり」でございます。「確かな学力」を育む学校教育の推進839万円の計上は、引き続き町独自施策として総合学力調査を実施するとともに、「徹底反復学習」に取り組み、さらに、英語教育について、認定こども園、小学校、中学校の系統性を一層重視し、英語に慣れ親しむ機会を拡大するなど、さらなる充実を図るものです。

教職員が子どもと向き合う時間の確保と地域で支える部活動の推進1, 089万円の計上は、教職員が授業研究や児童生徒と向き合える時間を確保して教育活動を充実させるとともに、教職員の働き方改革の進展を図るため、スクール・サポート・スタッフ、学校支援マネージャー、部活動指導員等の配置や増員により学校の支援体制の充実を図るものです。

3点目は、「「する・みる・ささえる」豊かなスポーツライフといきいき健康づくりの推進」でございます。第79回滋賀国民スポーツ大会開催を契機としたスポーツ拠点の整備とスポーツクライミングの普及促進5, 447万円の計上は、令和7年度の国スポ開催を契機として総合運動公園内の芝生広場の拡張等を行い、施設の利用促進を図るものです。また、開催に向けて国民スポーツ大会実行委員会の運営を行うとともに、ドラゴンボルダリングジムを活用した普及啓発と大会への機運醸成や竜王町クライミングアンバサダー（広報大使）による魅力発信に加え、大会への出場を目指す地元出身選手の育成強化を行うものです。

いきいき健康づくりと新たなりゅうおう健康プランの策定430万円の計上は、健康いきいき竜王21プランに基づき、地域や関係機関と健康課題の解決に取り組み、高齢者のやりがい創造や健康寿命の延伸を図るものです。また、令和4年度の基礎調査を踏まえて健康増進計画・食育増進計画・自殺対策計画を包括した新たなプランを策定するものです。

4点目は、「自然災害への備えと地域防災力の向上」でございます。農業用ため池の災害リスク低減1, 800万円の計上は、地震に対するため池の耐震性能

の診断を行うとともに、土砂流出防止及び貯水容量を確保するため、浚渫工事を行うものです。

地域防災力の強化に向けた消防設備の充実808万円の計上は、地域防災力の強化を図るため、消防ポンプ車庫の整備に係る実施設計及び小型動力ポンプの整備を行うものです。

次のページに移りまして、5点目は、「カーボンニュートラルとバイオマス資源の地域内循環」でございます。環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画の策定300万円の計上は、「カーボンニュートラル」に向け、令和4年度の基礎調査を踏まえて竜王町環境基本計画の改訂と新たな地球温暖化対策実行計画を策定するものです。

耕・畜・工連携によるバイオマス資源の活用に向けた調査300万円の計上は、近江牛の排せつ物等を活用したメタン発酵バイオ液肥・堆肥の分析等及び先進地の事例調査を行うものです。

次に、「みんなで進めるまちづくり」に対する予算でございます。

1点目は、「地域の元気づくりとコミュニティの活性化」でございます。ふるさと竜王夏まつりと第40回記念竜王町文化祭等の開催540万円の計上は、地域に活力があふれ、にぎわいが戻るような「夏まつり」、「文化祭」、「スポーツイベント」を開催するものです。

自治会活動への支援と地域コミュニティの活性化4,136万円の計上は、地域住民の自主性及び協調性の向上並びに個性的で魅力ある地域の形成と協働によるまちづくり意識の向上を図るため、自治会が行う事業に対し助成を行うものです。また、地域コミュニティの維持・活性化の取組を行うものです。

2点目は、「デジタル田園都市国家構想の実現に向けたDXの推進」でございます。行政手続のオンライン化・事務のデジタル化1,319万円の計上は、検診（健診）のWEB予約システム導入をするとともに、測量成果物等の電子データ化を行い、町民サービスの向上及び業務負担の軽減を図るものです。

議会のICT化推進460万円の計上は、タブレット端末及びペーパーレス会議システムを導入することにより、議会運営の効率化及び迅速化を図るものです。

次のページに移りまして、歳入予算におきましては、町税を34億8,881万円、対前年度372万円（0.1%）の減とし、令和4年度当初予算と同程度を見込んでいます。これは、町税のうち固定資産税については、滋賀竜王工業団地の操業開始による増収を見込むものの、法人町民税については、引き続き新型

コロナウイルス感染症等による減収を見込むためです。普通交付税については、令和4年度に引き続き不交付となる見込みです。

このような状況において、依然として厳しい財政状況であることに変わりはなく、歳出削減及び歳入確保に努めてもなお不足する所要の財源のため、財政調整基金から3億7,236万円を取り崩すこととしました。これにより令和5年度末の同基金残高は、12億5,400万円程度になる見込みです。

続いて、議案書83ページを御覧いただきたいと思います。

第2表 債務負担行為につきましては、7つの事項についてそれぞれ期間及び限度額を設定するものでございます。

第3表 地方債につきましては、議案書84ページでございます。それぞれ起債の目的に応じて限度額を設定するものでございます。

議案書76ページに戻りまして、第4条で地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入最高額を20億円と定めるものでございます。

以上、議第18号、令和5年度竜王町一般会計予算の内容説明とさせていただきます。

**○議長（貴多正幸）** 川嶋住民福祉主監兼住民課長。

**○住民福祉主監兼住民課長（川嶋正明）** 続きまして、議第19号、令和5年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算につきまして、その内容を御説明申し上げます。

お手元の特別会計の歳入歳出予算に関する説明書3ページを御覧ください。

歳入ですが、国民健康保険税は2億54万6,000円で、前年度と比較して1,293万9,000円の減額でございます。

4ページの、国庫支出金につきましては29万1,000円で、前年度と比較して2万9,000円の減額でございます。出産育児一時金の増額に伴う健康保険組合等出産育児一時臨時給付金を新たに計上しております。

県支出金は9億5,554万5,000円で、前年度と比較して7,636万8,000円の減額でございます。

5ページの一般会計繰入金は7,048万7,000円で、前年度と比較して250万9,000円の増額でございます。

6ページの財政調整基金繰入金は4,613万8,000円で、コロナ禍での物価等高騰に鑑み、保険税率を令和4年度の税率に据え置くため繰入れを行うものでございます。前年度と比較して2,868万5,000円の増額でございます。

す。

次に歳出でございます。

8 ページを御覧ください。

総務管理費につきましては、657万1,000円でございます。内容といたしましては、被保険者証の印刷発行等の一般事務経費、国保連合会電算レセプト処理手数料、国保連合会負担金などで、前年度と比較して21万3,000円の増額でございます。

9 ページにかけまして、徴税費につきましては、人件費、通信運搬費などで327万5,000円、前年度と比較して1万9,000円の増額でございます。運営協議会費につきましては42万9,000円で、前年度と比較して12万1,000円の増額でございます。

10 ページにかけまして、保険給付費の療養諸費が8億856万円でございます。医療費の実績を踏まえ算出しております。前年度と比較して5,600万7,000円の減額でございます。

高額療養費につきましては1億2,540万8,000円で、前年度と比較して2,234万6,000円の減額でございます。

葬祭諸費につきましては95万円で、前年度と比較して5万円の増額でございます。

出産育児諸費につきましては350万2,000円で、前年度と比較して14万円の増額でございます。

12 ページの傷病手当費につきましては100万円で、令和3年度までは実績がありませんでしたが、令和4年度に複数申請があったことから、90万円の増額としております。

国民健康保険事業費納付金につきましては、医療給付費分が1億9,781万9,000円、後期高齢者支援金等分が7,381万8,000円、介護納付金分が2,099万5,000円で、総額2億9,263万2,000円でございます。前年度と比較して1,225万1,000円の増額でございます。

保健事業費については、40歳以上の被保険者に対する特定健康診査等の実施が医療保険者に義務づけられており、特定健康診査等事業費が2,051万6,000円で、前年度と比較して86万円の増額でございます。保健衛生普及費につきましては732万2,000円で、令和5年度にデータヘルス計画を策定することから、421万1,000円の増額としております。

基金積立金は7万1,000円で、財政調整基金の利息分でございます。

諸支出金の償還金及び還付加算金は114万円、16ページの繰出金は、県から収入した特別交付金を施設勘定予算へ繰り出すもので、158万3,000円でございます。

予備費については100万円で、必要最小限の計上としております。

今後も、健康推進課とともに被保険者の健康づくりや保健事業の推進及び情報提供など健康づくりを支援し、もって、健康寿命の進展及び医療費の適正化に努め、国保財政健全運営に取り組んでまいります。

以上、議第19号、令和5年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算の内容説明とさせていただきます。

続きまして、議第20号、令和5年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算につきまして、その内容を御説明申し上げます。

特別会計の歳入歳出予算に関する説明書23ページを御覧ください。

まず、医科の歳入でございますが、財産収入につきましては66万円で、保険調剤薬局への土地建物の貸付けによるものでございます。

一般会計繰入金243万8,000円につきましては、令和4年度において本会計の財政調整基金を全て処分するため、財源不足に対して一般会計から繰り入れるものでございます。

次に、歳出でございますが、25ページの施設管理費につきましては30万1,000円で、前年度と比較して998万1,000円の減額でございます。これは、令和4年度につきましては、医療従事者確保支援交付金を計上していたことによるものでございます。

医業費につきましては、医療用機械器具に係る修理費が10万円でございます。

公債費につきましては、あえんぼクリニックの整備に伴い借り入れた町債の元利償還金で、239万9,000円でございます。

医科診療所では、指定管理者制度を活用し、民間の医療機関のお力をお借りしまして、さらに地域住民の健康保持増進並びに疾病予防、早期発見及び早期治療に努めるとともに、保健・福祉・医療の連携を図りながら、地域に根差した安定した医療・保健事業に努めてまいります。

次に歯科でございますが、まず、歳入につきまして、31ページの外来収入は3,984万4,000円、32ページにかけての介護サービス収入につきましては、78万5,000円でございます。事業勘定繰入金の158万3,000



円は、歯科保健事業に対する国庫補助分に関する事業勘定からの繰入金でございます。

33ページにかけての他会計繰入金につきましては、82万8,000円でございます。

財政調整基金繰入金につきましては、655万2,000円で、施設の維持管理費分及び歳入不足分に対して繰入れを行うものでございます。

次に、歳出でございますが、35ページから37ページにかけて、総務費といたしまして、歯科診療所の一般管理費、研修研究費及び歯科保健の管理費が4,224万3,000円で、前年度と比較して411万8,000円の増額でございます。これは、令和5年度において施設修繕等を行うことによるものでございます。

次に、医業費につきましては、984万7,000円でございます。

本年度も、保健行政や地域、学校、家庭、町内開業医と連携しながら、乳幼児から高齢者まで全町民を対象に、健康づくりは「健康な歯から」、「治療より予防」を合い言葉に、診療業務と併せて各ライフステージに合った歯科保健事業に努めてまいります。

以上、議第20号、令和5年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算の内容説明とさせていただきます。

**○議長（貴多正幸）** 中原福祉課長。

**○福祉課長（中原江理）** 続きまして、議第22号、令和5年度竜王町介護保険特別会計予算につきまして、その内容を御説明申し上げます。

特別会計の歳入歳出予算に関する説明書59ページを御覧ください。

まず、歳入でございますが、保険料につきましては、65歳以上の第1号被保険者保険料で、日本年金機構などで年金から徴収される特別徴収保険料や普通徴収保険料で2億6,231万7,000円、前年度と比較して80万8,000円の増額でございます。

国庫支出金につきましては、介護給付費負担金が1億7,538万6,000円、ページをおめくりいただきまして、調整交付金が821万9,000円、地域支援事業交付金の介護予防事業が307万2,000円、包括的支援事業・任意事業が365万6,000円で、それぞれルール分でございます。また、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取組に対して交付される保険者機能強化推進交付金が232万円、介護予防、健康づくり等に資する取組に対して

交付される保険者努力支援交付金が218万1,000円でございます。支払基金交付金は、第2号被保険者の保険料を原資として介護給付費交付金が2億5,746万8,000円、地域支援事業支援交付金が414万7,000円でございます。

61ページに移りまして、県支出金は、介護給付費負担金が1億3,452万5,000円、地域支援事業交付金の介護予防事業が192万円、包括的支援事業・任意事業が182万7,000円で、それぞれルール分でございます。

ページをおめくりいただきまして62ページ、繰入金につきましては、一般会計繰入金が1億4,171万円で、内訳は、介護給付費繰入金が1億1,847万9,000円、その他一般会計繰入金が1,948万4,000円、地域支援事業繰入金の介護予防事業が192万円、包括的支援事業・任意事業が182万7,000円でございます。また、介護給付費準備基金繰入金が50万8,000円でございます。

次に歳出でございます。

65ページを御覧ください。

総務管理費が154万9,000円、徴収費が124万3,000円でございます。

ページをおめくりいただきまして66ページ、介護認定審査会費が657万2,000円でございます。主なものは、意見書作成手数料、介護認定審査会への負担金等でございます。

67ページから68ページにかけまして、要介護認定を受けられた方々の居宅介護サービス、施設介護サービス、地域密着型介護サービスなどの介護サービス等諸費が8億7,782万円、要支援認定を受けられた方々の介護予防サービス、介護予防サービス計画などの介護予防サービス等諸費が3,866万5,000円、ページをおめくりいただきまして70ページ、高額介護サービス等費が1,494万1,000円、特定入所者介護サービス等費が1,843万8,000円、71ページに移りまして、高額医療合算介護サービス等費が270万9,000円、その他経費を含め保険給付費全体で9億5,362万3,000円となり、前年度と比較して442万3,000円の減額でございます。

地域支援事業費につきましては、介護予防・生活支援サービス事業費が1,462万1,000円でございます。一般介護予防事業費につきましては、594万5,000円でございます。地域の介護予防活動の支援に係るものです。

任意事業費は493万9,000円で、主なものは、緊急通報システム運営事業委託料、配食サービス見守り事業、介護保険システム保守業務でございます。

認知症総合支援事業費は451万6,000円で、主なものは、認知症地域支援推進員の人件費、認知症カフェ運営委託料等でございます。

75ページの一般会計繰出金につきましては、一般会計において実施する包括的支援事業及び生活支援体制整備事業のルール分として、保険料を原資に繰り出すものでございまして、460万2,000円でございます。

今後も、介護サービス基盤の安定、強化を図りながら、住民の皆様とともに介護予防、健康づくり、認知症対策等に取り組み、高齢者が地域でいきいきと安心して暮らせるよう、適正な介護保険の運営に努めたいと考えております。

以上、議第22号、令和5年度竜王町介護保険特別会計予算の内容説明とさせていただきます。

**○議長（貴多正幸）** 森岡上下水道課長。

**○上下水道課長（森岡道友）** 続きまして、議第24号、令和5年度竜王町水道事業会計予算につきまして、その内容を御説明申し上げます。

予算書を御覧ください。

1ページ、第2条、業務の予定量といたしまして、給水戸数につきまして3,960戸、年間総配水量につきまして154万4,000立方メートル、1日平均給水量につきまして3,900立方メートル及び主な建設改良事業といたしまして、管路更新事業に係る事業費2億9,600万円及び山中配水池防水工事1億7,000万円をそれぞれ予定するものでございます。

次に、第3条、収益的収入の予定額といたしまして3億5,907万円、収益的支出の予定額といたしまして3億2,128万2,000円と定めるものでございます。

収益的収入の内訳といたしまして、営業収益が3億97万2,000円、営業外収益が5,808万8,000円、特別利益が1万円でございます。

収益的支出の内訳といたしまして、営業費用が3億815万4,000円、営業外費用が1,282万8,000円、予備費が30万円でございます。

次に、第4条、資本的収入の予定額といたしまして3億9,918万8,000円、資本的支出の予定額といたしまして5億1,966万4,000円と定めるものでございます。

資本的収入の内訳といたしまして、企業債が3億6,160万円、補助金が2,

500万円、他会計負担金が1,258万8,000円でございます。

資本的支出の内訳といたしまして、建設改良費が4億8,111万3,000円、企業債償還金が3,855万1,000円でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対しまして1億2,047万6,000円の不足となりますが、これにつきましては、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税資本的収支調整額並びに当年度利益剰余金で補填させていただくこととしております。

次に、第5条で債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額といたしまして、地方公営企業会計支援業務を令和6年度から令和8年度までの期間で限度額250万円と、山中配水池防水工事を令和6年度で限度額2億8,000万円と、第6条で企業債の限度額を3億6,160万円と、第7条で一時借入金の限度額を1,000万円と、第8条で予定支出の各項の経費の金額の流用といたしまして営業費用と営業外費用との間と、第9条で議会の議決を経なければ流用することのできない経費といたしまして職員給与費2,807万1,000円、交際費2万円と、第10条で一般会計等から受ける補助金といたしまして3,196万円と、第11条でたな卸資産購入限度額を500万円と定めるものでございます。

以上、議第24号、令和5年度竜王町水道事業会計予算の内容説明とさせていただきます。

続きまして、議第25号、令和5年度竜王町下水道事業会計予算につきまして、その内容を御説明申し上げます。

予算書を御覧ください。

1ページ、第2条、業務の予定量といたしまして、接続戸数につきまして3,300戸、年間総処理水量につきまして165万1,000立方メートル、1日平均処理水量につきまして4,500立方メートル及び主な建設改良事業といたしまして、管渠調査及び更新事業等に係る事業費1億3,538万8,000円をそれぞれ予定するものでございます。

次に、第3条、収益的収入の予定額といたしまして5億2,337万6,000円、収益的支出の予定額といたしまして5億803万3,000円と定めるものでございます。

収益的収入の内訳といたしまして、営業収益が2億911万2,000円、営業外収益が3億1,426万円、特別利益が4,000円でございます。

収益的支出の内訳といたしまして、営業費用が4億6,548万1,000円、営業外費用が4,205万2,000円、予備費が50万円でございます。

次に、第4条、資本的収入の予定額といたしまして2億5,067万円、資本的支出の予定額といたしまして4億3,253万5,000円と定めるものでございます。

資本的収入の内訳といたしまして、他会計出資金が1億4,146万9,000円、企業債が1億90万円、補助金が800万円、分担金が30万円、負担金が1,000円でございます。

資本的支出の内訳といたしまして、建設改良費が1億5,593万円、企業債償還金が2億7,660万5,000円でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対しまして1億8,186万5,000円の不足となりますが、これにつきましては、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金並びに当年度分消費税資本的収支調整額で補填させていただくこととしております。

次に、第5条で債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額といたしまして、地方公営企業会計支援業務を令和6年度から令和8年度までの期間で限度額250万円と、第6条で企業債の限度額を下水道事業が5,620万円、資本費平準化債が4,470万円、未利用利子が850万円と、第7条で一時借入金の限度額を5億円と、第8条で予定支出の各項の経費の金額の流用といたしまして営業費用と営業外費用との間と、第9条で議会の議決を経なければ流用することのできない経費といたしまして職員給与費2,550万9,000円と、第10条で一般会計から受ける補助金といたしまして1億5,888万9,000円と定めるものでございます。

以上、議第25号、令和5年度竜王町下水道事業会計予算の内容説明とさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第27 議員派遣について

○議長（貴多正幸） 次に、日程第27 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第126条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思っております。

なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思っておりますが、

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（貴多正幸）** 御異議なしと認めます。

よって、本件はそのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長まで報告していただくようお願いいたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後 3 時 1 0 分